

令和3年度第3回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：令和3年11月12日（金） 午後3時～4時10分
場 所：秋田市役所本庁舎5階 正庁
委員の定数：13人
出席委員：10人

1 開会

2 議事

(1) エイジフレンドリーパートナー表彰について

事務局から説明を行った。

委員 長	ありがとうございます。選考委員の皆さん、大変お疲れさまでした。10件と多くの事業者から応募をいただき、かなり色々頑張っていることから、それぞれ評価したいという趣旨でした。ありがとうございました。
------	---

(2) 第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画（原案）について

資料をもとに、事務局から説明を行った。

委員 長	議事の(2)「第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画(原案)について」に関して、ご意見やご質問等はないか。
------	--

委員	8ページが一番上の表題ですが、重点方針を前に持ってきているので、順序を変えた方が良いと思う。
----	--

事務局	ありがとうございます。表題も記載の順番に変えたいと思います。
-----	--------------------------------

委員	前回は申し上げたが、秋田市は日本で初めてエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークへ参加した。これをどう繋げていくかが、これから5年間の行動計画の重要な柱になると思う。そのためには、前に申し上げたとおり目玉が絶対に必要だと思う。一般企業、ビジネスシーンでよく言われるが、このような計画では、最初に課題をきちんと把握し、課題一つ一つを吟味して次の計画に繋げる、改善策を優先事項として繋げる。次期計画期間は、これまで行動計画を継続してきた中で浮かび上がった課題を一つ一つ潰していく5年間だと思う。これをまず明確にさせていただきたい。今回の行動計画は、以前に比べればとても分かりやすくなっているが、抽象的な部分が多く、もっと具体的に課題に切り込む姿勢が欲しい。むしろ見せていただかないと、委員として今後意見を述べるにしても、なかなか苦しくなる。
----	--

秋田市エイジフレンドリー指標の課題等で、私が非常に関心があったのが、基本目標7の高齢者の情報環境で、デジタルシニア、つまりデジタルに対する壁は高いと明確に課題として打ち出された。そして、

重点方針の「すがた」で、デジタルシニアの育成やサポート等を打ち上げられていて、非常に賛同する。また、基本目標8の周囲のサポートで、NPOとの連携を打ち出されたことでイメージができてきたと思う。全般的な課題としては、基本目標4の高齢者の社会参加がある。社会参加は、社会活動への参加、それぞれの社会への参加だとも思うが、生きがいつくりのサポートが最も大きいのではないか。お年寄りの世代だけではなく、年を重ねる全ての世代それぞれの生きがいつくりをサポートすることが、一番の核心で、これからの目玉になると思う。漠然とした言い方だが、あと5年しかないという危機感が必要。

前に例として、「健康ポイント」を申し上げたが、日々歩く、健康診断する、ドックに行く、それぞれにポイントを与え、そのポイントをいろんな形で還元、リワードするやり方がある。それを発展させ、例えば大きな核心である生きがいつくりで、生きがいつくりポイント、アクティブエイジポイント等として、生きがいつくりに行動した場合にポイントがつく。健康ポイントとも連動し、健康ポイントも生きがいつくりの中に入れてもいいかもしれない。社会活動を行うごとにポイントがつくことにより、それぞれの生きがい生まれていく形がいいのではないか。例えば健康ポイントでは、一つの課だけでは難しく、他課の意見も必要だろうが、生きがいつくりであれば、団結して柔軟にでき、各課の壁を乗り越えられる概念だと思う。そのため、生きがいつくりポイント、アクティブエイジポイントを提案したい。

委員長 ありがとうございます。具体性を持ってほしいということはどうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。前回から委員にご意見をいただいております。当方でもこの計画の中に具体的なところはなかなか盛り込むことはできませんでしたが、来年度からの事業には、健康に限らず、生きがいとしての生涯学習や就労のマッチングなども含め一緒に取り込んだポイント的なものでやれないか、検討しているところであり、実施にこぎ着けるよう頑張っていきたい。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。他に何かあるか。

委員 一つ目に、重点方針が非常にすっきりして、分かりやすく良くなったと思うが、分かりやすくなったが故に、基本目標と重点方針の違い、なぜこの二つがあるのかと感じる。何も知らない状態で読むと、同じような言葉が並び、その上呼び名が違い、基本目標については結構細かい施策が後ろに続いている。このままでは、重点方針がなぜあるのか、見えにくくなるのかと思う。基本目標は基礎的に進めていくものであり、さらに秋田市としてより良いエイジフレンドリーシティを実現するために複合的にやっていくものが、重点方針ではないかと思う。もう少しそういった説明をしないと、何をするのか見えづらい。折角よりよくなってきたので、もう少し分かりやすくしてもらえたらいい。

もう一つは、先ほど委員からIT化の課題という話があったが、基

本目標2の公共交通で、分かりやすい交通情報の提供があり、必要なことではあるが、実施するには基本的にデジタルになってしまう。これを実施して、交通情報を提供しましたと言っても、高齢者が使いやすいかという、そうならないような気もする。できればそういう部分、なかなか難しいとは思いますが、そういったところも配慮している、考えているという表現があった方が、ただ情報提供するだけではなく、いいのかなと思う。他の基本目標の何番かでデジタルの支援があり、そこと重なってしまうが、そこに関連した記載があってもよく、他の基本目標でもデジタル関係のところをただデジタルにするという表現にしてしまうと、乱暴な印象を与えてしまうかと思った。

委員長 ありがとうございます。関連で何かご意見はあるか。
では、事務局の方いかがか。

事務局 ありがとうございます。確かに、基本目標と重点方針は説明を検討して加え、分かりやすくしたいと思います。もう一つのお話も、情報を公開されてもそれを使えないというところの対応と思うので、説明を加えて対応できる形にしていきたいと思う。

委員長 ありがとうございます。実は、私も分かりにくいと思っていた。7ページの総合計画において、創生戦略を設定していて、その一つとして「いきいきと暮らせる健康長寿社会」という説明はあるが、戦略の繋がりがやや見えにくいかなと思うので、他の戦略も付け加えていただければと思うがいかがか。

事務局 ありがとうございます。こちらのほうも、分かりやすいような説明を加えたいと思います。ありがとうございます。

委員長 お願いいたします。他に何かあるか。

委員 基本目標4と6だが、4には社会参加の促進が謳われており、6で市民参加の機会創出とあり、その中にボランティア機関の整備がある。4の社会参加と6の市民参加はどのような分け方をしているのか。ボランティアは社会参加の一步であり、そこが分かりにくいと思った。市でボランティアのポイントで何点か貯まると5,000円というのがあるが、それは6の方なのか。少しここの区別が分からなかったので、教えていただきたい。

委員長 市民参加と社会参加の違いですか。

委員 そうです。

委員長 事務局お願いします。

事務局 ありがとうございます。目標4については、生きがづくりを含めて社会参加全体の話をして、6では、ボランティアや就業ということで、高齢者が働いたり、支援したりする立場での参加という形で棲み分けをしている。

委員 分わかりづらいですね。

委員長 それでは委員は、どんな違い、説明が良いという何かはありますか。

委員 どう整理したらいいか。確かに担当の課が違々と書かれているが、長寿福祉課は両方に書かれていて、分けなくてもいいのではないかと
いう気がする。就業というのは少し違うかもしれないが。

委員長 私は感覚的に、やや違うのかなと思っている。社会参加は、生きがいもあるかと思うが、私たちがコミュニティ、社会から外れてしまっているような方も含めて、コミュニティに関わる、関われるということ
を意味すると思っている。一方市民参加は、よりポジティブにアクティブに、積極的に社会に関わっていく、主体的にといった意味合い
かと思う。もう少し言うと、シティズンシップ（市民権）に関わることで言うとコミュニティにおける権利とコミュニティに関わっている
以上の果たすべき義務を持っている、市民としての身分を持っている人がコミュニティに関わる、いろいろなことを意思決定していく場
に関わっていくというような活動的な意味合いと私としては考える。私はかなりずっと前からこの違いをこの場で言ってきたが、両方の言葉
を使うのであれば、意味合いが違う形にしたらよい。統一するということを検討していただくのもいいのかと思う。今改めて確認するが、
基本目標6の就業というのは、もしかしたら社会参加に関わるのかとも思う。生活に必要な不可欠な行動も含めて、社会保障の中に教育を
受ける権利、雇用、働くということも含まれているので、生きていくための行為という意味では生きがい、社会参加がより自然かと思った。
ボランティアは市民活動でいいのかなと、そうすると基本目標4に加えなければいけないかもしれない。今になってすみません。この参加
の違いを明確にするのであれば、少し検討しなければいけない。

事務局 分わかりづらい表現になっているかと思うが、1ページにあるWHO
が示す8つのトピックの中でカテゴリーとして分けているのが「市民参加と雇用」という、くっついたものであり、基本目標6にしている。
もう一つ社会参加が基本目標4になっているので、そこは私どもでもう少し説明を加えて、はっきり分かる形で、読んだ方が分かっていた
だけのような表現に検討していきたいと思う。

委員長 検討していただくということによろしいか。

委員 委員長のお話も伺った上で、4と6は重なる部分もあって、まとめることもできるのではないか。ボランティアは社会参加の第一歩、入
り口とも捉えられ、雇用は社会参加、生きがいづくりと変わってくるのかなということ、まとめることもできるかと思った。

委員 都市計画の分野では、市がやる事業や計画に公募委員など市民の方
に加わってもらい、一緒に計画を立てるときに「市民参加」を使う。
都市計画ではそれを指している。分野によって、曖昧なところはある

かと思った。WHOではそうになっているが、同じものを指すときは同じ言葉で統一して、こういうことで使っていることにした方が、読む方にとってはわかりにくさが出てしまうのかと思った。

委員 今、健康寿命延伸と社会参加について色々調べているが、社会参加の内容に高齢者の就業やボランティア活動の参加が入っている。そう考えると、6の部分全部、4の社会参加に入ってくるという気がする。市民の方も一本にまとめた方が、分かりやすいと思う。

委員長 ありがとうございます。確認ですが、エイジフレンドリーシティの目標について説明は必要にはなるが、秋田市なりにアレンジして4と6を一つにまとめる、という独自の整理の仕方をすることは可能か。各トピックに沿った目標を書かなければいけないというルールがあるのであれば難しいが、独自の整理であると注釈をつけて、第3次で改めて整理し直したという説明は必要かと思うが、事務局いかがですか。

事務局 全く絶対できないかということ、できないわけではないかと思うが、これまでの10年間、計画も3回目、エイジフレンドリー指標も8つの基本目標に沿った指標で設定している。ですので、ここを崩すことは、できればうちの方としては避けたいところではある。

委員長 ごもつともだと思う。明確な違いをきちんと説明していただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。やはり、これまでの経緯を考えると確かに難しいかなど、文言を加えていただくということで、お願いします。

委員 本市の高齢化の将来推計で、2045年には46.8%とある。先ほど委員のお話があったが、この計画が5年という点で、その時点で40%近くの高齢化率になる。エイジフレンドリーのハード的な部分、コインバス事業など色々なものはこれまでもやってきており、今後も問題があれば対応していくと思う。これから高齢化率が40%近くになることを展望した場合、高齢者の就業がポイントになってくると思う。シルバー人材センターが一つの場としてあるが、秋田市は高齢化が進んでいることから、就労を考えていかなければ市全体として大変な状態になっていくのではないかと。極端なことを言うと、厚労省ではハローワークの施策、シルバー人材センターもあるが、市の施策、例えば高齢雇用の企業には配慮していくなど、市として考える時期に来ているのではないかと。高齢者では、時間が限られて構わないので就労の機会があればいいと言う声もある。それに対する施策を考えていくと、基本目標4や6が見えてくるのではないかと。そういう視点で5年後を見据えていった方がいいのではないかと。思うがいかがでしょうか。

委員長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。就業については、エイジフレンドリーの考え方から行くと、パートナーさん達も高齢者の雇用に力を入れていた

だいている。エイジの取組としてはパートナー企業を増やして、力になっていただき、こちらの方からもお願いするということができるのかなど。今回重点方針の「すがた4」に入れている産学官民一体のところ、シルバー人材センター等をはじめ、ハローワークとの連携も模索する。高齢者の生きがいのマッチングには、就業も考えており、そのあたりを重点的にやっていきたい。

委員長 ありがとうございます。

委員 シルバー人材センターの件ですが、60歳以上の方が加入でき、秋田市では加入できる方が約10万人いるが、会員になっているのは、千人程度である。現在65歳までの雇用の継続が認められており、長い企業は70歳、70歳以上のところもある。そのような就業機会の多い秋田市で、シルバー人材センターは働き方が限られており、たくさん稼ぎたい、今までと同じぐらい働きたいという人はシルバー人材センターには来ない。ゆとりを持って働きたい方はシルバー人材センターの雇用形態が合い、たくさん働きたい方はハローワークやこれまで雇用されている会社を使う形が望ましい。そのためには、秋田市からの働きかけも必要かと思う。これだけパートナーさんがいるので、こちらにも働きかけていただきたい。働いているおかげで健康が維持され、健康保険が抑えられるというデータもある。シルバー人材センターでも、これまで通りの雇用形態で勤めたい場合でも、選択の幅があることを市から説明いただきたい。色々な要望が来るが、企業側の要望のハードルは高い。例えば、70歳以下を希望するなどがあるが、秋田市シルバー人材センターの平均年齢は73.2歳なので、70歳以下の方はほとんどいない。条件をつけられると斡旋できない状況にもなる。企業側もそういったことを求めない、あるいは今後求めないよう、市からアドバイスを行っていただけるとありがたいと思う。

委員長 ありがとうございます。市から働きかけるというのは可能なのか。

事務局 こちらの担当でできることは、パートナー企業さんに対してだが、担当している課所室に、こういったお話が来ていますと働きかけるということは可能なので、当方から働きかけていきたいと思う。

委員長 よろしく申し上げます。気になるのは、企業が求める条件で70歳以下とあったが、いわゆる年齢差別にあたる。70歳を超えて元気に仕事ができる方もいれば、70歳でもなかなか働けない方もいる。年齢で区切るのはいかがでしょうかと私は思う。その辺りはご理解ご協力いただくと、より多様性のある市民参加、社会参加ができると思う。

委員 話が少し戻るが、WHOが設定する8つのトピックでスタートしたこれまでの経緯は、一つ尊重しなければならないと思う。その中で議論にあった共通事項、WHOが便宜的に概念を設定したと思うが、全体の共通項はあると思う。例えば、「生きがい」という言葉で言えば、交通機関という生きがいとは関係ないように思われるが、コインバス

でアルヴェの映画に行くことが私の生きがいという方もいる。屋外スペースのゆったりしたところで一日読書をして過ごすのが生きがいという方もいる。そういった意味で、8つのトピックは共通要素をこれまでの議論を踏まえて尊重し、その上で「生きがい」という大きな概念を全体に通して、それを各課が「生きがいポイント」という形で項目を整理し、コインバスを利用するのもポイント1、ローソンのスペースで孫と1時間話したのも1ポイント、健康ドックを受けたのも2ポイントなど、共通性を捉えれば矛盾はないと思う。基本的にこれまでの計画で、たくさんの方が議論してきた末、WHOが8つのトピックを基に議論してきたことを前提にしなければならないと思う。

委員長 ありがとうございます。共通に通底するポイントを意識されてはいいかがかということだが、事務局いかがでしょうか。

事務局 先ほど委員がおっしゃられるとおり、8つのトピックに共通する部分が根底にあり共通するものと思う。そのため分けにくいというところもある。全体で一つ作り上げていくという認識はあるので、いろんなこと、生きがいを感じることも様々と思うのでそれらを取り込み、先ほど生きがいのところで、ポイント制度などを考える上では、多様な形で皆さんが活用できるよう検討していきたいと思う。

委員長 ありがとうございます。いろいろ十分検討していただければと思う。

委員 前回お伝えし、基本目標8に社会福祉協議会を入れていただき、ありがとうございます。19ページ、地域と行政の見守りと災害時の支援体制の確保とあり、見守りに関しては社会福祉協議会でも「見守りネットワーク事業」「安心キット事業」など行政と連携を図りながらやっていることを入れるのはどうかということと、災害時の支援体制の確保は、防災計画に災害が発生した際の、「災害ボランティアセンター」を設置して市民を支援することも入れていただくと、「災害ボランティアセンター」に市民の方も参加できるという理解も進むので、どうか検討いただきたい。もう一つ、先ほどの目標4は高齢者が参加する場づくり、目標6は雇用の環境整備等、受け入れ体制をつくるという意味合いにはどうか。ボランティア活動の機会もボランティアセンターや高齢者へのボランティアポイントの付与があったが、そういう環境をつくるという棲み分けをしたらどうかと思う。

事務局 ありがとうございます。19ページの方にボランティアセンターや社会福祉協議会について、検討させていただきたい。4と6の棲み分けの関係についても、整理の参考にさせていただきたいと思う。

委員長 確認ですが、19ページのご意見いただいたところ、21ページのエイジフレンドリー指標で具体的に名前が挙がっているものもあり、8の部分に入れ込むということはできるのか。19ページに具体的な活動名、名前を入れると他の項目に具体性が出ていないので、バランスが良くない。表になっているところに例として挙げる形にするのは

いかがか。少し表現が具体的なところがあるので、ご発言いただいた委員いかがでしょうか、やはり19ページがよろしいですか。

事務局 指標の方ということでしょうか。

委員長 19ページでは他の基本目標で具体的に名前が挙がっているものがないので、8だけ具体的に書いても、他の目標の書き方とバランスが悪いかと思ったのですが。指標のところでもなくてもいいのですが。

委員 ちなみに資料の方には書かれている。23ページ以降の資料の方にはやや具体的に書いていると思うので、そちらの方が適切かなと思った。いかがでしょうか。

委員長 19ページの見守りに、民生委員と民間事業者の協定締結があるが、社会福祉協議会もやっているの、それに加えて、並びで入れていただければと思う。また、災害に関しては、社協という名前は言わなくても、「災害ボランティアセンター」は防災計画にあるので、そういったものを設置して支援するという表現にしていいただければと思う。

委員長 私が具体性があるように思ってしまい、今の説明のことを少し加えていただく形で修正をいただければと思う。ありがとうございました。

委員 かなり活発なご意見をいただいたが、終盤に差し掛かってまた新たな検討材料が増えたかと思うが、事務局では対応可能か。これは、第4回推進委員会で修正案を見せていただけるのか。

事務局 今いただいた意見を一度修正しまして、委員会開催はできないが、修正したものを委員の皆様へ提示させていただきたい。この後こちらを、市議会の方に提示し、パブリックコメントを予定しており、その原案として、委員の皆様へ一度、本日いただきました意見を修正したものを提示させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 分かりました。では一旦まとめたものをそれぞれに見ていただくという形で、よろしくお願ひします。

委員長 他になければ、議事(2)を終了する。

(3) その他

委員長 委員から何かあるか。

委員長 ないようなので、事務局からその他として何かないか。

事務局 事務局から以下の事務連絡を行った。

- ・ 次回の推進委員会の開催時期について
- ・ 原案に関してのご意見用紙について

3 閉会